

## 平成28年度第2回喜多方市基本計画審議会 議事録

1 日 時 平成28年7月28日（木）13：30

2 場 所 喜多方市役所 大会議室

3 出席者等

(出席委員) 坂内 鉄次、後藤 誠司、小林 時夫、遠藤 正衛、木村 勝美（代理）、  
今井 輝雄、廣瀬 雅彦、唐橋 幸市郎、田代 衛、武藤 顯夫、  
上野 彰雄、松本 祐一、関口 高志、岩本 知美心、峯岸 よね子、  
板橋 秀子、齋藤 信一、上野 光晴、芳賀 忠夫

(欠席委員) 武藤 栄司、五十嵐 信幸、青木 孝弘、折笠 光二良、

(出席職員等)

企画政策部長	園部 計一郎	総務部長	坂内 俊一
市民部長	岩瀬 洋一	保健福祉部長	渡部 孝一
産業部長	樟山 敬一	建設部長	草野 秀夫
教育部長	外島 正弘	熱塩加納総合支所長	原 隆雄
塩川総合支所長	平田 正守	山都総合支所長	山本 裕司
高郷総合支所長	横山 和浩		

(事務局職員)

企画調整課長	鈴木 守	企画調整課主幹	遠藤 紀雄
企画調整課室長	佐野 仁美	企画調整課主査	生江 紀彦
企画調整課主査	遠藤 勝之	企画調整課副主査	山本 拓道

4 案 件

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

- (1) 喜多方市基本計画審議会意見書（フォローアップ意見書）（案）について
- (2) その他

4 その他

5 閉会

## 5 内 容

○事務局 時間になりましたので、ただいまより平成28年度第2回喜多方市基本計画審議会を開催いたします。

本日は、前回の審議会において出されました委員の意見等を踏まえまして意見書（案）の取りまとめをお願いすることになります。

初めに、会長のほうより挨拶を頂戴したいと思います。

○会長 本日は、お忙しいところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

基本計画審議会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の審議会では、前回までに委員の皆様から出されましたご意見などを掲載いたしまして意見書としてお示しをしております。その意見書（案）についてさらに皆様から忌憚のないご意見をいただき、最終版として取りまとめ、市長に答申したいと考えております。本日の会議においてフォローアップについては完了とさせていただきたいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

○事務局 ありがとうございました。

議事に移ります前に、本日の欠席者について報告をいたします。

五十嵐委員、青木委員、木村委員については欠席でございます。木村委員の代理といたしまして、喜多方建設事務所の企画調査課長、和知 聰様に出席をいただいております。

なお、武藤栄司委員と折笠委員については遅参ということでございます。

それでは、これから議事進行につきましては、審議会条例第5条第2項の規定により、会長が議長となり、進めていただきます。よろしくお願いいたします。

○会長 それでは、議事に入ります。

（1）番、喜多方市基本計画審議会意見書（フォローアップ意見書）（案）についてであります。

今ほどの挨拶の中で申し上げましたが、本日はこの意見書（案）でいいかどうか、すなわち修正や追加意見があるかどうかという観点でご意見をいただき、最終的な意見にしたいと考えております。

つきましては、この意見書の取りまとめに直接関連のない項目や一般に疑問のある部門についてはその他の方へお願いしたいと思います。

それでは、事務局からご説明をお願い申し上げます。

○事務局 皆様、ご苦労さまでございます。資料のほうの説明に入らせていただきたいと思い

ます。

それでは、事前にお配りしております平成28年度基本計画審議会意見書（答申）（案）をもとに説明いたします。

この意見書（案）につきましては、前回7月5日に開催しました第1回の審議会におきまして委員の皆様からいただきましたさまざまな質問、それから、意見の中から市に対する要望とか提案等につきまして内容を取りまとめて掲載しております。その中身を掲載したものが意見書（案）という形で示させていただいております。

本日につきましては、先ほど会長さんの挨拶にもあったとおりなんですが、この形の意見書として提出してよいかどうかという議論をしていただきまして、最終的な意見書を完成させたいというような考え方でございます。

それでは、資料に従って説明のほうをさせていただきます。

すみません、説明に入ります前に1カ所だけちょっと訂正をお願いしたいと思います。お手元の資料の5ページになります。

前回、1回目のときに、こちらのほうから修正をということで言った部分がちょっと直っていなかつたもので、次回の最終的なものについては確実に直しておきますので、5ページの⑦番のグリーン・ツーリズム交流人口でございますが、27年度実績で4,949人のところが5,411人ということで再度訂正のほうをお願いしたいと思います。申しわけございませんでした。

それでは、資料のほう、最初のほうに戻っていただきましてご説明させていただきたいと思います。

それでは、意見書（案）の表紙をめくっていただきまして、まず、前文でございます。

喜多方市基本計画審議会意見書。

喜多方市基本計画審議会（以下「審議会」という。）は、平成28年7月5日、市長からの諮問を受け、喜多方市総合計画の基本計画の進捗状況について平成28年7月5日、7月28日に調査及び審議を行いました。

この2回にわたる審議会での議論の結果を、市長に意見書として答申します。

施策の進捗状況は、概ね順調に進展していると認められますが、改善を要する点も見受けられますので、今後ともご努力をお願いします。また、本市においては、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う風評被害の払拭及び産業の振興に重点的に取り組んでいることを評価するとともに、今後も引き続き最重要課題として位置づけながら、喜多方市総合計画の着実な施策の推進に努めてください。

なお、市民満足度・重要度調査は、この意見書の基礎となるものですので、より多くの市民の意向を反映できるよう、アンケートの回収率の向上に努めるほか、実態のより正確な把握のため、成果指標やアンケート項目の見直しについて検討してください。というような中身でございます。

早速でございますが、その前文の右のページでございます。

こちらのほうが前回いただきました委員の皆様からいただいた意見を取りまとめた中身になつてございます。大綱1から大綱5に項目を分けまして、それぞれにいただいた意見を記載しております。

それでは、まず大綱1でございます。

大綱1での意見等でございますが、前回の審議会におきまして、成果指標である耐震化、学校施設の数に係る耐震化工事の今後の予定とか見直し、それから目標値、それから各年度の実績値の捉え方など耐震関連についての内容の確認はございましたが、意見書に掲載されます要望とか提案というものは特に出ておりませんでしたので、意見書の案としては、ここに記載のとおり、「大綱1の諸施策については、成果指標等から見ると、おおむね計画に沿った進捗状況と認められます」というような表現で意見を取りまとめてみました。

こちらのほうの表記ということで案としてよろしいかどうか、ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

大綱1については以上でございます。

○会長 ただいま事務局より説明がございましたけれども、皆様のほうからご意見はござりますか。

どうぞ。

○委員 今まで耐震のことがあったんですけども、きのうでしたか、耐震、全国でも福島県はワースト2位ということで90%しかなっていないということですけれども、本市では100%ということでいいんですよね。

○会長 お答えをお願いします。

○教育部長 率的には今現在は100にはなっておりません。学校施設で、ここに1ページの⑩にありますように、本市で耐震工事が必要なのは、28年度の目標値であります35カ所であります。それが27年度実績で33カ所ということで現在2カ所残ってございます。この2カ所については、1つについては今年度完了します。それから、今年度から工事を始めるところもありますので、35カ所について既に取りかかっていると。間もなく完成できるということであります

ので、間もなく100%になるということでご理解いただきたいと思います。

○委員 ありがとうございました。

○会長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○会長 ないようですので、ほかになければ、続いて大綱2に移ります。

事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 続きまして、大綱2のほうの説明に入りたいと思います。意見書のほうをあわせて見ていただきたいと思います。

大綱2についてであります、前回ありました意見等々につきましては、農用地の集積及び集積方法、それから遊休農地の面積とか、それから間伐材の利用方法、それから観光客の入り込み数のカウント方法など幾つかいろんな質問が出されておりましたが、意見書のほうに掲載しております意見については2点ございます。

まず、1点目でございますが、市内における就業の機会や企業誘致についての議論がありました。その内容につきましては、成果指標であります有効求人倍率と地元就職率については28年度の目標値を超えており、実績的には上がっている。しかし、市民満足度調査結果による重要度は高いが、満足度は非常に低いと。その数値の乖離が余りにも大きいけれども、その点について市はどのように捉えているのかというような意見がございました。

これに対しまして、回答といたしましては、業種によりまして雇用のミスマッチということがありまして、例えば事務系につきましては、求人は少ないけれども職を求める求職者は多い。また、サービス業とかであれば、求人は多いが求職者は少ないなどといった現状があります。また、そのほか給与の面等々満足のできる雇用先がどうしても少ないなどという現状から、満足度の低さにつながっているものと見ているというような答弁がありました。

これらのやりとりがありまして、最終的には委員の方からその辺の中身の精査というものを改めてしてくださいというような要望がありましたので、最終的に意見書の案とすれば、ここに記載の「有効求人倍率及び地元就職率は、目標値を超えており一定程度の成果は見られるが、市民の満足度は非常に低い状態となっていることから、今後については、その要因を分析し、市民が求める雇用形態に近づけるよう努力してください」というような表現にまとめたところでございます。

もう一点目、2点目でございますが、多面的機能支払活動についての議論がございました。その内容でございますが、成果指標であります多面的機能支払活動組織数につきましては、28

年度の最終目標値を大きく達成しておりますので、実績が出ているのはいいことだけれども、これらの組織数がふえてくることに伴いまして、各組織においては活動に係る諸手続の負担もかなり大変であると。このようなことを踏まえて組織のエリアの広域化、それから、行政により一層のその事務的な手続の支援をしてもらいたいというような要望がございました。

このことに対しまして、答弁につきましては、各自治体によりまして大きな区域の組織であったり、集落単位の形であったりということで区分け的にはさまざまあると。喜多方市の場合はつきましては、集落単位を基本に集落の自主性を尊重しながらやっていくというような方針のもとで、担当職員のきめ細かなアドバイスを行なながら、行政ができるだけリードしてほしいというような声についていろいろと検討したいというような回答がございました。

これらのやりとりを踏まえまして、最終的にここに記載する意見については、「多面的機能支払活動組織数のH27実績は、H28年度の目標値を大きく上回っており、直近3ヶ年においても年々増加している状況です。今後も多面的機能の活動推進のため、より一層きめ細かな行政支援を行ってください」というような表現にまとめたところでございます。

ただいま記載しておりますこの案でよろしいかどうか、ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

大綱2については以上でございます。

○会長　ただいま事務局からご説明がございましたけれども、大綱2についていかがでござりますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○会長　それでは、ご意見がないようですので、大綱3のほうに移りたいと思います。

事務局、お願ひします。

○事務局　続きまして、大綱3でございます。大綱3について意見書（案）に掲載しました内容は1点でございます。

その内容でございますが、出された意見から、成果指標であります審議会等における女性委員の割合についてでございますが、平成27年度実績においても30.2%ということで、目標値に対しては低い数値で推移しているということですが、各審議会等における女性委員の選定について、これまでの経過についてどうだったのか。市のほうは率先してもっと女性の意見を聞くような審議会等がふえてくるようにしていただきたいというような要望がございました。

これに対し、答弁におきましては、本市の27年度の実績である30.2%というのは県内13市においても2番目に高い数値であり、さまざまな周知等により女性委員の登用についてはかなり

浸透してきている部分があると思われる。今後についても各課・各担当でできる限り女性を起用するように引き続きいろんな形で周知を行い、この割合が高くなるようにさらに進めていきたいというような答弁がございました。

このような議論がありまして、ここに掲載しております意見書（案）としましては、「審議会等における女性委員の割合について、全序的に改めて男女共同参画についての意識強化を図り、目標値の達成に努力してください」という表現で意見をまとめたところでございます。

この案の記載でよろしいかどうか、ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

大綱3については以上であります。

○会長 ただいま大綱3についての説明がございました。

皆様、ご意見はいかがでございましょうか。

○会長 3番についてはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○会長 それでは、大綱4のほうに移ってください。

○事務局 それでは、大綱4のほうでございます。大綱4につきまして、意見書（案）に掲載しました内容は1点でございます。

その内容につきましては、いただきました議論の中身でございますが、成果指標の中で特定健診、それから胃がん検診、大腸がん検診等々の受診率が目標値に対しまして非常に低い数値になっていると。また、健診の方法などについて受診しづらくなっているような感じを受けますが、市のほうではこのような状況についてどういうふうに考えているのかというような意見が出されました。

それに対して答弁ですが、本市の特定健診、それから胃がん検診、大腸がん検診の目標とする受診率は国の目標値であり、この目標に対しまだ低い状況ではありますが、毎年度さまざまな工夫を行ってきています。特に胃がん検診につきましては、特に受診率が低いこともあり、内視鏡検査とか、あと施設検診の導入など、受診率の向上の対策をしているというようなことです。このほか、各健診の内容についてもっと周知をし、病気の予防という部分についてもう少し視点を置いて健診の周知を図っていく必要があると考えるというような答弁がございました。このほか、各健診の受診率算出をする際の基本的な考え方、例えば対象者ですかカウントの方法などについてのご質問も幾つか、あわせて出されておりました。

このような議論から、意見書（案）としましてはここに記載のとおりでありますが、「各健診の受診率向上に向けて、より一層の周知の強化を図るとともに、病気の予防・早期発見の重

要性を啓発してください」というような表現で意見をまとめたところでございます。

ただいま記載しておりますこのようないいかどか、ご審議のほどをお願いしたい  
と思います。

大綱4については以上でございます。

○会長 大綱4について説明がございましたけれども、皆様のほうからご意見・ご質問ござい  
ますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○会長 ないようですので、それでは、大綱5について事務局よりご説明をお願いします。

○事務局 それでは、続きまして大綱5でございます。

大綱5につきまして、前回いただきました意見の中から掲載する内容は1点ございます。

出されました意見の内容でございますが、道路、特に国・県道、それから河川の維持管理、  
主に除草などについてなんですが、場所によっては管理が行き届いていない箇所も見受けられ、  
市のほうで委託されるというような道路もあると思いますが、管理を行う関係機関の連携とか、  
それから体制についてどのような流れになっているのか。それから、大綱5のほうに掲げる施  
策の項目には、良好な景観の保全と形成、それから環境の保全ということも掲げていることか  
ら、このような対応状況に対して市のほうではどのように考えているのかというような内容の  
意見が出されております。

この意見に対しまして、市のほうとしましては、除草等を行う関係機関の管理体制やその仕  
組みなどについて、県を初め行政区と連携しながら再度検討していくといった回答で  
ございました。

これらの議論を踏まえまして、意見書にはここに記載のとおり、「道路や河川に係る除草な  
どの維持管理については、各関係機関と連絡を密にし、より安全で快適な環境の整備に努めて  
ください」というような表現で意見をまとめたところでございます。

ただいま記載しておりますこの案でよろしいかどか、ご審議のほどよろしくお願ひしたい  
と思います。

大綱5については以上でございます。

○会長 大綱5でございますが、いかがでございますか。

どうぞ。

○委員 私の事務所もそうなんですが、河川・道路の維持管理につきましては、例えば川であ  
りますと、クリーンアップ作戦であるとか、地域の皆様と一緒にになって維持管理に努めている

ところでございまして、それを踏まえて、あと、資料の18ページの下から4行目から3行目にかけて「ボランティア清掃などの推進が望まれる」というふうなご意見もあることから、「地域住民との協働を推進するとともに」といった、そういう文言を入れていただくのはどうでしょうか。

○会長 それでは、当局、ご説明をお願いします、ご意見というか。

どうぞ。

○市民部長 市民部長の岩瀬でございます。

ただいまのご意見でございますが、現在も市民の方のボランティア活動、春の一斉清掃、それから7月には夏の一斉清掃、あと冬の一斉清掃ということで、道路とか河川の清掃をしていただいております。状況につきましては、今、ボランティア、地域の方々の協力を得ながらやっている状況でございます。

以上であります。

○会長 ご意見としては、もっと両方とも市民のほうと協力してあれしましょうと、こういうことですよね、努力目標。

余り意見がなかったので、私、聞きますけれども、この市道の改良率の79.5とか、この辺は他市町村と比べてどうなんでしょうね。市道の改良率と舗装率。改良率と舗装率と、これは大体言葉がまずわからないから、これを説明してください。

どうぞ、お願いします。

○建設部長 まず、他市町村との改良率、舗装率の比較につきましては、今、手元にありませんので答えられませんが、それに対して今、出した改良率と舗装率の定義につきまして申し上げます。

まず、改良率につきましては、全幅が、車道幅員といいますけれども、車道幅員の部分が5メーター以上で整備されているところの延長、それに対して市道の総延長、喜多方市の場合、1,000キロ近くありますけれども、それを分母にしまして、その上に5メーター以上の幅員の道路を分子に持ってきて除したもので、それが改良率になります。

舗装率につきましては、いわゆる簡易舗装と言われるもので、アスファルトがかぶっている区間を分子としまして、市道の全延長が分母に来ると。とにかく黒舗装がかかっているのが分子、割る市道の全延長というのが舗装率になります。

以上です。

○会長 ですから、他市町村と比較してどうなんでしょうねということ、現在。

○建設部長 では、ちょっとお待ちください。

○会長 いいです。どうっていうことないから。

○建設部長 申しわけありません。

○会長 これも余分な話ですけれども、この前、私、本を読んでいたら、日本は、変わる前の政権で「もう道路はいいでしょう」と言ったんだけれども、結局、よその国と比較して、80キロ以上で走れる道路の改良率というのが、よその国というか先進国から見たらまだ日本は何か低いみたいでしたね。これは感想ですから。

ということでございますが、5番目、いかがでございましょうか。

どうぞ。

○事務局 今ほど建設事務所さんのはうから「地域住民との協力を推進するとともに」というような表現を加えたらどうかというようなご意見だったと思うんですけれども、そのことについて皆様にお諮りいただければと思いますが。

○会長 この委員の皆様がそういった表現を加えることに賛同するかどうかということですね。多分どなたも反対しないんじゃないかなと思いますけれども、いかがでございますか。異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○会長 ということでございます。

それでは、5番目、ほかにございませんか。

はい、どうぞ。

○委員 河川と出てきたのであれなんですが、今、来る途中、熊が田付川から上がれないよう土手にくいが打ってあって電気柵になっているんですけども、熟塩のはうの人に、多面的機能をやっている役員の人聞いたら、押切川のところに土手にくいを打とうと思ったら、河川のはうの管理事務所から、くいを二、三十センチ打つんだけれども、それはだめだと言われて困っているんだと。片や田付川の土手を見たら打ってあるし、その辺、あれなんですかね、今。

○会長 それでは、一応今のご質問はその他のほうに入ります。ということで、ほかにこの大綱5までに関してのご意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○会長 ないということでございますので、この意見書についてさらに整理を要する箇所につきましては、その整理を会長及び武藤職務代理者に一任させていただきたいと思いますが、い

かがでしょうか。

○委員 すみません、意見書の頭の部分でちょっと確認したいんですけども、意見書のところの下の3行なんです。この3行目の「アンケートの回収率の向上に努めるほか」と来て、「成果指標やアンケート項目の見直しについて検討してください」、これは昨年度と全く同じなんですね。一昨年度とは違います。昨年度と全く同じです。昨年度こういう状態で、今年度、見直しあるいは回収率の向上に具体的にどういうところをやったのかということをお聞きしたいんです。さらに、同じような文章になってますけれども、じゃ、具体的に成果指標とかアンケートの項目に何を加えるとか、何を削るとか、ここにあるんですけれども、そういうものが何か具体的にあるのか、それもお聞きしたいんです。

○会長 これは担当部署はどちら。回答していただくのはどちらになりますか。

○事務局 ただいまのご指摘の件でございますが、まず、3行目のほうの「アンケートの回収率の向上」ということでございますが、今回のアンケート調査につきましては、若干アンケートの期間を伸ばしまして、今回につきましては5月12日から5月30日までの期間で実施をさせていただきました。27年度につきましては、それよりもちょっと短い期間でということで、回収率等々にも若干影響したところがあったのかなというふうに思っております。

あと、無作為の抽出ということで1,450人弱になりまして、一応ホームページ等においても、できるだけ回答してくださいというような中身でお知らせをしていたところがございます。昨年度、ちょっとそのようなお知らせ的なことがなかったもので、今年度はそういうようなところでの周知も図っておりました。

あとその下、成果指標やアンケート項目の見直しということなんですが、今回新たに追加したのは、中身的には、アンケート調査のほうで、指標の62につきましては、この部分については特に変えてございませんが、アンケートの項目なんですが、今回、次期総合計画に向けての内容で何点か、2項目ほど追加したところがございます。

見直し等については以上となっております。

○会長 ご納得いただけましたでしょうか。

○委員 2項目というのはどの部分ですか、具体的に。

○事務局 全部で37にわたる問い合わせがあったわけなんですが、その中で次期総合計画に基づく、新たな総合計画に取り組む際に本市が目指していく都市像、それらをあらわす言葉、ふさわしい言葉というか、そういうもののキーワードの問い合わせと、それからもう一点が、今後の10年間を見据えて住みよいまちづくりとか、魅力あるまちのために重点的に進めていくような施策はど

ういうものだと思いますかというようなことで、選択で選んでいただくような項目を追加してございます。

○委員 すみません、もう一回ゆっくり。どれを見れば今の部分になりますか。

○事務局 すみません、その項目については、実際、そのアンケートの部分の問い合わせの部分だったので……

○委員 問いかけの部分ですか。

○事務局 はい、だったので、こちらのほうの資料には特には今のところ入っていなかったんですが。

○委員 アンケートの問い合わせの部分で2カ所、そういう部分を追加したと。

○事務局 はい。

○委員 来年度もまた今年度のこれをやるようになるんでしょうから、それで、こういう意見書になっていると思うんですけども、やはりアンケートの回収率云々で昨年度も私、言いましたが、いわゆる調査対象になっている人が60歳、70歳代が26年度は61.9%、27年度は59%で、60%が60から70の年寄りなんですね。しかも、その年寄りもなんだけれども、あと職業を見ると、無職が32%なんですよ。だから、こういう人たちの調査というのはどういうことを言うのかと、私、疑問でしかないんですよね。

ですから、20代、30代のアンケート、若年層も入っていますね。これはさらに入れられると思うんですが、ただ、20代、30代の若年層の人たちは結婚して子供を産むという可能性があるんですね。人口の増加云々というのは非常に、子供さんを産むような影響が大変あると思うんですけども、でも、実際に中心になって働く人たちは40代と50代の人が大事だと思うんですね。なのに、肝心な人たちのあれがここに入っていないような気がするんです。

ですから、私、そのアンケートの回収率の向上もありますし、その調査対象、それから成果指標についても、ぜひここに必要だと書いたんでしょうから。昨年も言いましたが、遊休農地の面積なんか具体的にやったほうがいいんじゃないとか、空き家とか、そういうものも入れるべきだと思います。十分検討していただいて、来年度、お金と暇をかけてやっているので、意味ある、役に立つものをやるといい。十分検討すべきだと思います。

すみません、長く言いました。

○会長 ありがとうございました。

先ほど私が言いかけたんですけども、整理を要する箇所につきましては、その整理を会長及び武藤職務代理者に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうかということ

で、あと、ご賛同の方の……、それよりもご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○会長 異議なしの声が多くあったので、そのようにさせていただきます。

次に、その他でございます。

どうぞ。

○委員 先ほどのもいいですか。

○会長 どうぞ。

○委員 土手にくいを打つといったら、どの程度の高さまでいいとか、何かそういう具体的に決まっているのであれば、熊よけのあれを張るんだって今、この前、学校の先生に会ったら、熊が出て「きょうは授業を途中でやめた」とか、迎えに来てもらったとかと、もうそういう方たちも出ている状態なので、やっぱりどこでもやりたいと思うんですね。だから、その辺、はつきり聞きたいと思うんですけれども。

○会長 これは、どうぞ、建設部長。

○建設部長 河川のくいを打つ、打たないにつきましては、基本的に河川の目的は、河川というのは国土保全施設であって、治水という目的があつて、そういった意味で、堤体とか河川敷とかというそれぞれ機能があつて、くいが打てる場所は、堤体であれば、その部分につきましてはやはり治水上重要な構造をなしている場所だと……

○委員 堤体というのはどの部分ですか。

○建設部長 堤防です。堤防の部分につきましては、基本的に今申し上げましたとおり、国土保全についてかなり重要なものであるので、そういった意味で、その部分はかなり強いものにしておかなければならぬと。ですので、あえてその部分に違う目的のもの、例えば今、出ました熊よけの柵のようなものを設置するのであれば、その堤体に影響がないように設置しなければならないというのがございます。そういった意味で、その場合は、どうしてもやる場合については、河川法上の許可をいただくような形になります。申し上げましたとおり、それが河川法の許可を受ければ、そして堤体に影響がないということになればある程度はいいので、そういった意味からすると、熊のために柵を立てたいということであれば、河川管理者と堤体に影響がないということを確認した上で許可をもらってやれば可能ですので、その辺を、もし立てたい方にはお伝え願えればと思います。

○委員 河川管理者というと、どこに行けばいいんですか。

○建設部長 基本的に、喜多方市の場合、1級河川全てなんですが、阿賀川だけが直轄河川に

なっています、これは阿賀川河川事務所といって国のはうでやっています。それ以外につきましては、1級河川については、基本的に喜多方建設事務所のはうが管理しているということでございます。窓口は、喜多方建設事務所のはうの行政課というところで受け付けていますので、相談されてみてください。よろしくお願ひします。

○委員 ありがとうございました。

○会長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○会長 それでは、なさそなんでございますので、以上で本日の議事は全て終了いたしましたので、議長の座をおりたいと思います。

ご協力ありがとうございました。

○事務局 会長、ありがとうございました。

次に、その他ということですが、事務局のはうから申し上げます。

今後の予定ですけれども、次回の審議会を8月24日（水曜日）、午後になりますが、この会場のはうで開催を予定したいと考えております。

次からは新総合計画のはうの協議に入っていただくようになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、本日の意見書につきましては、会長、それから職務代理者に精査をいただきまして市長のはうへ提出していただきたいと思います。委員の皆様のはうにはその写しのはうを送付いたしますので、お願ひいたします。

では、以上をもちまして、第2回目の喜多方市基本計画審議会を終了いたします。

ありがとうございました。